

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策I-2-1  
売れる農林水産品・加工品づくり

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

林業課長 前島 和弘

電話番号

0852-22-5167

事務事業の名称	中山間地域の農林試験研究推進事業	
目的	(1) 対象	農林業者、林業経営体、木材関連業者等
	(2) 意図	中山間地域の活性化及び森林の公益的機能の発揮に結びつけるため、中山間地域における農業、畜産業及び森林・林業に関する試験研究を実施し、得られた成果（新技術等）が着実かつ効果的に現場に移転・定着・活用されるよう、農林業者、農林関係事業者等に対する情報提供並びに関係機関と連携した効率的な技術指導を行う。
事業概要	<p>【森林・林業育成技術の開発】林業用苗木、林木及び森林を健全な状態に保ち多様な機能を発揮させつつ多面的に活用できる状態にするため、試験研究を行う。</p> <p>【木材利用技術の開発】素材生産業者、製材業者、建築関係事業者等に対して県産材の材質特性や材料性能等を明らかにし、利用促進に寄与するため試験研究を行う。</p> <p>【資源環境技術の開発】農家、畜産農家、林家等に対して、きのこの栽培技術や林間放牧技術の開発など、地域資源を活用した産業振興に寄与するため試験研究を行う。</p> <p>【鳥獣対策技術の開発】農家、畜産農家、林家に対して鳥獣の生態解明と農林作物被害の回避技術を提供するため、試験研究を行う。</p>	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	研究期間が終了した課題のうち現地普及が可能と判断された件数	目標値		3.0	5.0	8.0	8.0	件
	式・定義	農林水産試験研究課題設定及び評価要領第5の3に基づいて普及可能・目標達成と判断された研究課題の件数（累計）	取組目標値						
			実績値	0.0	1.0	4.0			
			達成率	-	33.4	80.0	-	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	45,820	54,804
うち一般財源 (千円)	31,513	42,038

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	①順調に進んでおり課題がないため検討していない。
---------------------	--------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

中山間地域における農業、畜産業、森林・林業に関する試験研究を実施し、得られた成果を着実かつ効果的に現場に移転定着活用されるよう情報提供、効率的な技術指導を行っている。

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

戦略的研究課題である「きのこの品種育成および栽培技術確立」の研究では、実用品種7品種を開発し、そのうちエノキタケ1品種については、平成30年度に種苗法に基づく品種登録が完了した。他の品種についても、今後、実証栽培・試験販売を経て、随時、品種登録をして、県内生産者へ技術移転を図る予定となっており、研究成果が十分に活用されると判断される。

課題解決型研究課題2課題のうち「益田市でのアライグマの生息数低減への成功モデルの構築」については、アライグマの生息実態を把握したうえで、効率的な捕獲技術の開発やメーカーと共同でのアライグマ専用捕獲わなの開発を行った。平成30年度中にわなの製品化を予定しており、アライグマの生息数低減に向け、研究成果が十分に活用される見込みとなっている。

また、「資源の循環利用を目指した広葉樹林更新手法の開発」については、高齢広葉樹林の更新実態調査を行い、その結果をもとに伐採前の林分構成から萌芽率の試算が可能となり、より効率的な広葉樹林の更新が可能となった。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

### ①困っている「状況」

「きのこの品種育成および栽培技術確立」  
県内の菌床ブロック生産者の多くは、県外の大手種菌メーカーから種菌を購入し、生産している。

### ②困っている状況が発生している「原因」

「きのこの品種育成および栽培技術確立」  
種菌メーカーに種菌や栽培技術等を依存しており、全国で同じきのこを生産するため、産地間競争ができず、経営体制が固定化されている。

### ③原因を解消するための「課題」

「きのこの品種育成および栽培技術確立」  
強いきのこ産地を育成するためには、高い収益性が見込まれる県オリジナル品種を継続的に開発していくことが必要。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

「きのこの品種育成および栽培技術確立」  
強いきのこ産地を育成するためには、産地間競争に対抗できる県オリジナル新品種を継続的に開発していく必要がある。今年度から戦略的研究課題として、「強いきのこ産地を育成するための品種開発と新たな生産体系確立」の研究に取り組み、生産量の拡大、生産コストの低減、付加価値の高いきのこによる生産者の収益増を目指していく。